

## 令和5年度 部活動ガイドラインについて

### 1 目的

- ・体力の向上や健康の増進、豊かな感性を育成する。
- ・地域との連携を図り、豊かな人間性や社会性を育成する。
- ・自ら見通しをもって活動する態度を育成する。

### 2 設置部活動

バドミントン部・野球部・陸上競技部・総合文化部（新設）

### 3 入退部

- ・年度当初に各部活動の明確な活動方針を示し、方針を理解した上で入部する。
- ・部活動は放課後に行う特別活動であり、入部は生徒の自由意思に基づくものとする。
- ・所定の用紙を届け出ること。その際、保護者・担任・顧問の承認が必要である。

### 4 部活動計画 「合理的かつ効率的な活動の推進」

- ・「活動方針、年間活動計画」については、年度当初に校長へ提出し、許可を受ける。
- ・「月別活動計画」については、月初めに校長へ提出し、許可を受ける。
- ・校外にて活動を行う場合は、事前に「引率届」を校長へ提出し、許可を受ける。

### 5 活動時間

- ・平日の活動は最終下校時刻までの2時間以内（週6時間以内）とする。

最終下校時刻	3～9月	10月・2月	11月～1月
	18:00	17:30	17:00

- ・土曜日、日曜日及び祝日に活動する場合は、3時間以内とする。ただし、大会や練習試合・合同練習についてはその限りではない。
- ・長期休業中の活動については、土曜日、日曜日及び祝日の活動に準ずる。
- ・引率は原則顧問が行うが、都合がつかない場合や必要に応じて他の教員が協力する。
- ・定期考査に関わる活動については、各考査7日前から考査終了まで活動を中止する。

### 6 休養日

- ・週あたり土・日曜日を含む2日以上設定する。
- ・大会及び発表会等への参加などで土・日曜日の両日とも活動した場合は、他の曜日で確保する。

### 7 部活動の新設・休部・廃部

[新設]

- ・以下の許可条件を満たす場合、校長の承認を得て許可する。

（許可条件）

- （1）2名以上の参加生徒数を確保できる。
- （2）校内に活動場所があり、用具などを準備することができる。
- （3）指導可能な教員を配置することができる。

[休部・廃部]

- ・登録生徒がいなくなった場合は休部とし、今後入部希望生徒がいないと見込まれる場合は廃部とする。

### 8 検討事項

- ・小規模校における部活動の在り方について検討する。
- ・地域移行に向け、村教委とともに検討する。